

高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対する パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

(1) 募集期間

令和5年12月6日（水）～ 令和6年1月5日（金）

(2) 募集方法

郵送、ファックス、市ホームページの簡易電子申込、持参

(3) 閲覧場所

市ホームページ、行政資料コーナー、長寿介護課、各支所、各市立公民館、各コミュニティセンター

2 実施結果

(1) 意見者数

個人：2人

(2) 意見数

7件（郵送6件、持参1件）

(3) 意見内容

項目	件数
第1章 計画の概要	1件
第2章 前計画の主な取組状況と課題	0件
第3章 高齢者を取り巻く現状	0件
第4章 計画の基本理念と目標	0件
第5章 施策の展開	5件
資料編（用語解説及び介護サービスの解説）	0件
その他	1件
合計	7件

3 提出意見に対する市の対応

別紙のとおり

高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対するご意見の要旨と市の対応一覧

No.	章	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
1	1	4	介護保険事業者へのヒアリング等の実施	ヒアリング・アンケート調査についての情報公開をお願いしたいです。	本計画の策定及び進捗状況の報告にあたっては、情報の公開に配慮することが重要であると考えています。ご意見につきましては、今後の事業実施にあたって、参考にさせていただきます。	原案どおり
2	5	44	多様な生活支援サービスと生活支援体制の充実	介護保険を使っていない高齢福祉サービスが減少していることが心配です。	高齢者が在宅生活において支援や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、高齢者を支える多様な生活支援サービスの充実に取り組みます。	原案どおり
3	5	44	多様な生活支援サービスと生活支援体制の充実	高齢者等のごみの戸別収集サービスについて、環境省が「高齢者ごみ出し支援制度導入についての手引き」を作成し、多くの自治体で、ふれあい収集、まごころ収集等の名称で実施されているが、大阪府内の中核市で高槻市だけ実施されていない。9月の定例議会で、介護サービスを案内しているとの回答がなされているが、介護保険は国の制度であり、自治体が直接行うサービスとは言えない。対象物のごみ、対象者は高齢者等の弱者、施策は福祉（安否確認も含めて）であることから、横割り施策を採用していただきたい。	ごみ出しを含めた高齢者の日常の困りごとは、生活支援サポート事業において、解決に向け対応しています。また、ごみ出し等の日常の困りごとを感じている高齢者等が利用できる生活支援サービスをまとめた冊子を、ホームページ等でご案内しています。ご意見につきましては、今後の事業実施にあたって、参考にさせていただきます。	原案どおり
4	5	57	制度周知等の推進	本計画について、出前講座だけでなく、市主催の説明会を行ってほしいです。	本計画の施策等を地域の実情に即した実効性のあるものとするためには、市民等を含めた関係者への周知が重要であると考えています。ご意見につきましては、今後の事業実施にあたって、参考にさせていただきます。	原案どおり
5	5	58	介護に取り組む家族等への支援	「また、ヤングケアラーを含む介護に取り組む家族等が気軽に相談できる体制づくりに努め…」のところに、ビジネスケアラーも追記してほしいです。	介護を必要とする人が増加する中で、ヤングケアラー、ビジネスケアラー、ダブル（育児と介護）ケアラーなど、多様なケアラー（介護に取り組む家族等）への支援が必要となります。ご意見につきましては、「介護に取り組む家族等」に包含していることから原案どおりとさせていただきます。	原案どおり
6	5	58	福祉・介護人材の確保及び定着支援	介護職員だけでなく、介護支援専門員の処遇改善もご検討ください。	介護人材確保のため、処遇改善加算の対象を拡充するなど介護職員全体の賃金水準の底上げを行うよう国に要望しているところですが、本市としましては、福祉・介護人材を安定的に確保するため、引き続き、離職防止に向けた環境づくり、介護の仕事の魅力向上等の取組を推進します。	原案どおり
7	-	-	-	障がいのある方の高齢化について、高槻市として、ご本人に確実に届くよう留意してほしいです。	障がい特性など、個々の状況に応じた適切なサービスと合理的配慮の提供ができるよう介護事業者等と連携し、引き続き、適切に対応します。	原案どおり